

入札の注意事項

1 代表者が入札される場合

代表者印を持参してください。なお、委任状の提出は不要です。

2 代理人が入札される場合

代表者ではなく代理人が入札される場合は、委任状が必要です。

同封の委任状に、委任者印・代理人印を押印、必要事項を記入のうえ、入札時に持参して下さい。

また、当日は代理人の印鑑（委任状に押した印鑑と同じ印鑑）を必ず持参してください。

3 入札書について

(1) 入札書は、同封の「入札書」及び「入札書【再度入札（2回目）】」を用意して下さい。

うち、「入札書」には金額を記入してください（第1回入札用）。

「入札書【再度入札（2回目）】」には金額欄を未記入としてください（再入札用）。

(2) どちらも、社印、代表者印を押印しておいてください。ただし、代理人が参加の場合は代表者印は不要ですが、代理人印を押印してください。

(3) 入札金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記入してください。

※ 代表者印（代理人が参加の場合は「代理人印」）の押印がない入札書は無効となります。

※ 入札金額を訂正した入札書は無効となります。

4 見積書について

見積書は入札が不調になった場合に、希望者と協議を行う際に使用するものです。

また、入札時に誤って見積書を提出しないようご注意願います。